

半期報告書

(第40期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

株式会社ナナ才

石川県白山市下柏野町153番地

(359211)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	11
(4) 大株主の状況	11
(5) 議決権の状況	12
2. 株価の推移	12
3. 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1. 中間連結財務諸表等	14
(1) 中間連結財務諸表	14
(2) その他	34
2. 中間財務諸表等	35
(1) 中間財務諸表	35
(2) その他	47
第6 提出会社の参考情報	48
第二部 提出会社の保証会社等の情報	49

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成18年12月22日
【中間会計期間】	第40期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社ナナオ
【英訳名】	EIZO NANA O CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 実盛 祥隆
【本店の所在の場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076（275）4121
【事務連絡者氏名】	総務部長 出南 一彦
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076（275）4121
【事務連絡者氏名】	総務部長 出南 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期中	第39期中	第40期中	第38期	第39期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	45,438	47,153	49,749	91,094	85,057
経常利益 (百万円)	5,320	8,528	6,861	10,348	11,980
中間(当期)純利益 (百万円)	3,485	5,143	4,235	6,411	7,257
純資産額 (百万円)	38,531	46,604	53,224	41,553	49,623
総資産額 (百万円)	64,722	70,357	79,388	65,868	74,590
1株当たり純資産額 (円)	1,695.14	2,050.32	2,341.57	1,823.40	2,178.63
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	153.34	226.28	186.34	277.39	314.79
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.5	66.2	67.0	63.1	66.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	38	7,293	1,974	2,628	8,262
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,436	△2,504	△1,442	△5,344	△1,803
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△587	△569	△683	△934	△1,139
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	14,831	18,386	19,310	14,171	19,506
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	1,235	1,248 [172]	1,211 [269]	1,219	1,248 [198]

回次	第38期中	第39期中	第40期中	第38期	第39期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	44,280	45,792	49,409	88,642	81,840
経常利益 (百万円)	5,017	8,323	6,770	10,036	11,794
中間(当期)純利益 (百万円)	3,289	5,104	4,028	6,285	7,367
資本金 (百万円)	4,425	4,425	4,425	4,425	4,425
発行済株式総数 (千株)	22,731	22,731	22,731	22,731	22,731
純資産額 (百万円)	36,961	45,061	51,525	40,048	48,200
総資産額 (百万円)	62,101	68,112	77,036	63,214	71,877
1株当たり配当額 (円)	15.00	25.00	30.00	40.00	55.00
自己資本比率 (%)	59.5	66.2	66.9	63.4	67.1
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	667	700 [84]	730 [185]	672	702 [110]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であります。

4. 前中間連結会計期間(第39期中間期)より臨時従業員数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員)が、従業員数の100分の10以上となったため、[]に臨時従業員数の平均雇用人員を外書で記載しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。これに伴い連結子会社は1社減少し、10社となりました。

3【関係会社の状況】

前連結会計年度まで連結子会社であったウシツ電子工業㈱は、財務諸表等規則第8条第4項に該当しなくなったことにより連結子会社でなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

部門	従業員数（人）
研究・開発	330 [65]
営業	203 [34]
製造	483 [116]
本社	128 [13]
その他	67 [41]
合計	1,211 [269]

- (注) 1. 事業の種類別セグメントを記載していないため、部門別の従業員数を記載しております。
 2. 従業員数は就業人員であります。
 3. 臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）は、[]に当中間連結会計期間における臨時従業員数の平均雇用人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	730 [185]
---------	-----------

- (注) 1. 従業員数には役員は含まれておりません。
 2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
 3. 臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）は、[]に当中間会計期間における臨時従業員数の平均雇用人員を外書で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における世界経済は、米国経済の先行不透明感を残しつつも好調を維持しており、国内においても原油高や素材価格の高騰による影響には留意する必要がありますが、収益の改善による企業の設備投資意欲は依然強く、景気は底堅く推移しました。

当社の属するモニター関連市場においては、景気の回復に伴う個人消費の高まりや企業の設備投資の増加によりモニターの需要は引き続き拡大傾向にあり、近時顕著である大型化・ワイド化の流れもこれを後押しすると見られるものの、依然として国内外のモニターメーカーによる激しい競争が続いております。

こうした中、当社は顧客満足が得られる商品の企画、生産及び販売体制の構築を進め、業績の向上に努めてまいりました。

コンピュータ用モニターでは、汎用モニターは当期に入り9機種を新発売し、また、112通りの中から自由に組み合わせを選択することができる受注生産システムを提案する等、顧客のニーズに適合する製品を開発・販売する取り組みを行いました。医療市場向けモニターでは、高精細な表示を提供する乳がん診断用のモニターを新発売するとともに、超音波診断用モニターの販売を本格的に開始しました。グラフィックス市場向けモニターでは、新たなユーザーの裾野を拡大することを目的としたColorEdge® CEシリーズの販売を当期より本格的に開始しました。

アミューズメント用モニターでは、連結子会社であるアイレムソフトウェアエンジニアリング(株)が、首都圏の人材を中心とする開発人員の増強及び開発体制の一層の充実を目的として、東京開発室を新規開設いたしました。

当中間連結会計期間の業績につきましては、コンピュータ用モニターは、特定用途向けモニターが引き続き好調であったことに加え、汎用モニターにおいても、海外、国内ともに販売が順調に推移しました。また、アミューズメント用モニターも新機種の販売が順調に推移しました。この結果、全体の売上高は前年同期比5.5%増の49,749百万円となり、中間期において過去最高の売上高となりました。利益面では、アミューズメント用モニターの新機種量産開始に伴い原価率が上昇したこと、研究開発体制強化を目的とした人員増に伴う研究開発費の増加や、ダイレクト販売の活性化を目的としたプロモーション、ブランド構築のためのテレビコマーシャル等による広告宣伝費の増加により販売費及び一般管理費が増加したこと等から、経常利益は同19.5%減の6,861百万円、中間純利益は同17.7%減の4,235百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間における製品別売上高の状況は次のとおりであります。

コンピュータ用モニター

コンピュータ用モニターは、医療市場やグラフィックス市場向けの特定用途向けモニターの販売が引き続き好調であったことに加え、汎用モニターにおいても、インチサイズの大型化・ワイド化の動きに着実に対応し、当中間連結会計期間は海外、国内共に順調に推移いたしました。この結果、コンピュータ用モニター全体の売上高は前年同期比33.6%増の18,740百万円となりました。

アミューズメント用モニター

アミューズメント用モニターは、当中間連結会計期間から販売を開始した機種が順調に推移しましたが、当中間連結会計期間の売上高は前年同期比7.6%減の28,471百万円となりました。

その他

当中間連結会計期間より販売を開始したお知らせ配信システム (Information Broadcasting System) の新製品の順調な販売、医療市場向けモニター用周辺機器の好調な推移に加え、液晶テレビ販売が漸増していること等から、その他製品の売上高は前年同期比9.4%増の2,537百万円となりました。

また、当中間連結会計期間における所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

日 本

日本は、特定用途向けモニター及びアミューズメント用モニターの販売が好調であったことに加え、汎用モニターにおいても販売が順調に推移したことにより売上高は49,614百万円（前年同期比6.9%増）となりました。利益面については、アミューズメント用モニターの新機種量産開始にともない原価率が上昇したことや、研究開発体制強化を目的とした人員増に伴う研究開発費の増加等から営業利益8,166百万円（前年同期比17.0%減）となりました。

北 米

北米は、特定用途向けモニターの販売が好調でしたが汎用モニターの販売が減少したため、売上高は1,234百万円（前年同期比1.7%減）となりました。利益面については、粗利率の低下等により、営業損失1百万円（前年同期は25百万円の営業利益）となりました。

欧 州

欧州は、コンピュータ用モニターの販売が好調であったため、売上高は1,746百万円（前年同期比61.2%増）となり、営業利益は79百万円（前年同期は51百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは1,974百万円の獲得（前年同期は7,293百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前・減価償却前中間純利益が7,429百万円（税金等調整前中間純利益+減価償却費）となりましたが、運転資金（売上債権、たな卸資産及び仕入債務等の増減額）の増加等により3,630百万円使用したこと、法人税等の支払額が1,998百万円であったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは1,442百万円の使用（同2,504百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券や投資有価証券の取得・売却により659百万円、固定資産の取得691百万円によります。この結果、営業活動で獲得したキャッシュから投資活動の使用額を差し引いたフリー・キャッシュ・フローは532百万円の獲得（同4,788百万円の獲得）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払等により683百万円の使用（同569百万円の使用）となりました。

この結果、前期末に比べて現金及び現金同等物は125百万円減少（同4,215百万円の増加）し、連結子会社が連結対象から除外になったことで70百万円減少したことにより、当中間連結会計期間末には19,310百万円となっております。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動においては、税金等調整前中間純利益6,849百万円、減価償却費579百万円、各種引当金の増加により302百万円キャッシュを獲得した一方、運転資金（売上債権、たな卸資産及び仕入債務等の増減額）の増加等により3,630百万円使用したこと、法人税等の支払により1,998百万円を使用したこと等により、営業活動で獲得したキャッシュは1,974百万円（前年同期は7,293百万円の獲得）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動においては、有価証券や投資有価証券の取得（純額）により659百万円、開発・評価用計測器や社内使用ソフトウェアの取得による固定資産の取得により691百万円を使用したこと等により、投資活動で使用したキャッシュは1,442百万円（前年同期は2,504百万円の使用）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

主に前期に係る配当金の支払により、財務活動で使用したキャッシュは683百万円（前年同期は569百万円の使用）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前年同期比（％）
コンピュータ用モニター	20,591	171.0
アミューズメント用モニター	29,294	95.2
その他	1,324	92.0
合計	51,210	115.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注高及び受注残高を品目別に示すと、次のとおりであります。なお、コンピュータ用モニター及びその他の一部製品は見込生産を行っております。

品目	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
アミューズメント用モニター	31,806	114.0	3,334	153.0
その他	39	8.8	10	24.1
合計	31,846	112.3	3,345	150.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前年同期比（％）
コンピュータ用モニター	18,740	133.6
アミューズメント用モニター	28,471	92.4
その他	2,537	109.4
合計	49,749	105.5

- (注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
株式会社ジェイ・ティ	31,247	66.3	29,403	59.1
AVNET Technology Solutions GmbH	—	—	5,269	10.6

2. AVNET Technology Solutions GmbHは当中間連結会計期間における販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上となりましたので、当中間連結会計期間における販売実績を記載しております。
3. 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5【研究開発活動】

当社グループは、コンピュータ用モニター及びアミューズメント用モニターを中心とする映像機器及びその関連製品の研究開発に取り組んでおり、当社グループが保有する固有の要素技術を有機的に結合させ、高性能、高品質の製品開発を行っております。

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は2,036百万円であり、研究の目的、主要課題、研究開発成果は次のとおりであります。

(汎用液晶モニターの開発)

顧客から求められる多様なニーズに応えるため、部品・電気回路の共通化と機能モジュール化を行うことで複数機種同時開発と開発効率の向上を実現し、17型液晶モニター「S1701」「S1721」「S1731」と19型液晶モニター「S1901」「S1911」「S1921」「S1931」の7機種を開発しました。また、モニターの多様な設置環境に対応するため、従来のスタンド群に加えて、広範囲な動きを実現したデュアルヒンジ機構のスタンド「EZ-UP（イージーアップ）」を開発しました。

金融機関のトレーディングルーム等に代表される複数のモニターを同時に使用する環境において必要とされる省スペース化への対応及び視線の移動を最小限にするため、左右のベゼル幅を極力狭くした19型液晶モニター「S1961」を開発しました。本製品の開発に当たっては、LCDパネルメーカーと協業し、ベゼル幅左右各6.9mmと最高クラスの超狭ベゼル幅を実現しました。

(医用画像表示用液晶モニターの開発)

前事業年度に開発した輝度の均一性を改善、調整可能とする当社独自の補正回路「DUE(Digital Uniformity Equalizer)」を搭載した、21.3型5メガピクセル表示の医用画像表示用液晶モノクロモニター「GS510」を開発しました。微小な疾患をより鮮明に表示できるグレアパネル、反射を抑えたアンチグレアパネルを同時に準備することにより、ユーザーの用途や使用環境に合ったモデルを選択可能にしました。

また、20.8型3メガピクセル表示の医用画像表示用液晶モノクロモニター「GS310」を開発しました。「GS510」同様当社独自の補正回路「DUE」を搭載することにより、輝度の均一性の向上を図っています。

(グラフィックス市場向けモニター及び周辺機器の開発)

前事業年度に開発した当社独自の補正回路「DUE」に色度補正に対応した改良を加えたことで、LCDパネルの品質により制約を受けていた色の均一性を飛躍的に向上させた、22.2型モニター「CG221」、21.3型モニター「CG211」を開発しました。また、モニター内部にある調整機能を使用してのキャリブレーション、エミュレーションモードで必要とされるモニター内部演算精度を16bitまで向上させ、より滑らかな階調表現、高精度なカラーマネージメントを実現しました。

また、対応センサーの追加、紙の白色を環境光も加味して測定することで紙の色とモニターの色を近づけることが可能となる紙白測定機能を追加し、簡便かつ高精度なカラーマッチングを可能にした、グラフィックス市場向け液晶モニター用キャリブレーションソフトウェアのバージョンアップ版「Color Navigator CE 1.1」を開発しました。

(色覚シミュレーションモニターの開発)

色弱者の見え方をリアルタイムでシミュレーションし、その画像を表示する色覚シミュレーションモニター「FlexScan L797-U」を開発しました。内蔵のハードウェアでシミュレーションをすることにより、動画への対応やリアルタイムでの画像確認が可能となりました。また、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構によるカラーユニバーサルデザイン認証をモニターとしては初めて取得しました。

(8インチ立体視アミューズメント用モニターの開発)

特殊眼鏡無しで画像を立体的に見せる液晶パネルを搭載すると同時に、液晶表示画面を前後に移動することが可能なギミック機能を搭載したアミューズメントモニターを開発しました。

(映像パターンによる制御信号伝送技術の開発)

テレビ電話にて携帯電話から伝送される映像に制御信号を重ね合わせて送信することにより、受信側機器の制御を可能にする映像重畳コマンド伝送技術を開発し、特許出願を行いました。この技術により、テレビ電話において従来の音声を重ね合わせて伝送されるDTMF信号（プッシュ音）を用いることなく、受信側機器の制御を行うことが可能になりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の新設

当中間連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社・工場 (石川県白山市)	本社・工場敷地拡張に伴う造成並びに舗装整備	290	－	自己資金	平成19年2月	平成19年6月	本社・工場敷地の拡張及び整備による事業活動全体効率の向上
本社・工場 (石川県白山市)	EMC試験設備 (電波暗室)の増築と改造	237	－	自己資金	平成18年9月	平成19年3月	試験評価の効率化と開発効率の向上
EIZOガレリア銀座 (東京都中央区)	販売設備	128	－	自己資金	平成18年10月	平成18年11月	ダイレクト販売の強化と顧客満足度の向上

- (注) 1. 事業活動全体効率の向上を目的として、本社・工場の拡張用地の造成並びに舗装整備を行うことといたしました。
2. 試験評価の効率化と開発効率の向上を目的にEMC試験設備（電波暗室）を増強することといたしました。
3. 展示・販売力の強化と顧客満足度向上を目的として、旧設備（EIZOガレリア東京（東京都千代田区））を銀座に移転し、販売設備を拡充することといたしました。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末において計画していた設備計画について、当中間連結会計期間において重要な変更はありません。

(3) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末において計画していた設備計画について、当中間連結会計期間において完了したものはなく、現在継続中であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	22,731,160	22,731,160	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	22,731,160	22,731,160	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	22,731,160	—	4,425	—	4,313

(4)【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
村田 泰隆	京都府向日市	1,885	8.3
村田 恒夫	東京都杉並区	1,885	8.3
村田 直樹	東京都渋谷区	1,885	8.3
高嶋 哲	石川県金沢市	1,133	5.0
村田 理如	京都府京都市北区	1,095	4.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	926	4.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	922	4.1
村田 ヒロシ	京都府京都市左京区	902	4.0
ナナオ社員持株会 理事長 出南 一彦	石川県白山市下柏野町153	358	1.6
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019	AIB INTERNATIONAL CENTRE P. O. BOX 518 IFS C DUBLIN, IRELAND	331	1.5
計	—	11,326	49.8

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,728,400	227,284	—
単元未満株式	普通株式 2,060	—	1 単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	22,731,160	—	—
総株主の議決権	—	227,284	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ナナオ	石川県白山市下柏野町 153番地	700	—	700	0.0
計	—	700	—	700	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	4,150	4,070	3,990	3,680	3,490	3,260
最低 (円)	3,710	3,760	3,320	2,910	3,110	3,010

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		11,887		12,316		15,008	
2. 受取手形及び売掛金	※1	16,963		16,956		12,387	
3. 有価証券		9,901		9,692		6,900	
4. たな卸資産		6,774		12,491		13,536	
5. その他		3,089		3,076		2,863	
貸倒引当金		△244		△290		△160	
流動資産合計		48,372	68.8	54,244	68.3	50,535	67.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		7,803		7,946		7,958	
減価償却累計額		4,839	2,964	5,073	2,872	4,974	2,984
(2) 土地			2,641		2,594		2,641
(3) その他		6,225		6,775		6,356	
減価償却累計額		4,507	1,718	4,499	2,275	4,657	1,699
有形固定資産合計			7,324		7,743		7,325
			10.4		9.8		9.8
2. 無形固定資産			832		777		816
			1.2		1.0		1.1
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			13,187		16,046		15,550
(2) その他			641		1,005		361
貸倒引当金			—		△429		—
投資その他の資産合計			13,828		16,623		15,912
			19.6		20.9		21.3
固定資産合計			21,985		25,144		24,054
			31.2		31.7		32.2
資産合計			70,357		79,388		74,590
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		11,116		—		12,201	
2. 買掛金		—		11,267		—	
3. 短期借入金		10		—		19	
4. 未払法人税等		3,144		3,174		2,082	
5. 賞与引当金		1,269		1,112		1,175	
6. 役員賞与引当金		—		55		—	
7. 製品保証等引当金		1,411		1,199		1,142	
8. 損害補償損失引当金		580		580		580	
9. その他		1,972		3,332		2,453	
流動負債合計		19,505	27.7	20,721	26.1	19,655	26.4
II 固定負債							
1. 長期借入金		31		—		26	
2. 繰延税金負債		2,222		3,182		3,153	
3. 退職給付引当金		1,555		1,634		1,596	
4. 役員退職慰労引当金		123		123		123	
5. リサイクル費用引当金		309		502		409	
6. その他		4		—		2	
固定負債合計		4,247	6.1	5,442	6.9	5,311	7.1
負債合計		23,752	33.8	26,163	33.0	24,966	33.5

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		4,425	6.3	—	—	4,425	5.9
II 資本剰余金		4,313	6.1	—	—	4,313	5.8
III 利益剰余金		33,223	47.2	—	—	34,768	46.6
IV その他有価証券評価差額金		4,822	6.9	—	—	6,267	8.4
V 為替換算調整勘定		△179	△0.3	—	—	△151	△0.2
VI 自己株式		△1	△0.0	—	—	△1	△0.0
資本合計		46,604	66.2	—	—	49,623	66.5
負債及び資本合計		70,357	100.0	—	—	74,590	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	4,425	5.6	—	—
2. 資本剰余金		—	—	4,313	5.4	—	—
3. 利益剰余金		—	—	38,220	48.1	—	—
4. 自己株式		—	—	△1	△0.0	—	—
株主資本合計		—	—	46,958	59.1	—	—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		—	—	6,347	8.0	—	—
2. 為替換算調整勘定		—	—	△81	△0.1	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	6,266	7.9	—	—
純資産合計		—	—	53,224	67.0	—	—
負債純資産合計		—	—	79,388	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		47,153	100.0		49,749	100.0		85,057	100.0	
II 売上原価			33,373	70.8		36,534	73.4		62,059	73.0	
売上総利益			13,779	29.2		13,214	26.6		22,997	27.0	
III 販売費及び一般管理費			5,261	11.1		6,387	12.9		11,118	13.0	
営業利益			8,518	18.1		6,827	13.7		11,879	14.0	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			11			27			28		
2. 受取配当金			41			65			87		
3. 為替差益			29			—			130		
4. 仕入割引			—			19			—		
5. その他		56	139	0.3	17	129	0.3	90	336	0.4	
V 営業外費用											
1. 支払利息		0			—			0			
2. 売上割引		125			86			227			
3. 為替差損		—			3			—			
4. その他		4	130	0.3	4	94	0.2	6	234	0.3	
経常利益			8,528	18.1		6,861	13.8		11,980	14.1	
VI 特別利益											
貸倒引当金戻入益		8	8	0.0	—	—	—	88	88	0.1	
VII 特別損失	※2										
固定資産除却損			28	28	0.1	12	12	0.0	41	41	0.1
税金等調整前中間 (当期) 純利益				8,507	18.0		6,849	13.8		12,027	14.1
法人税、住民税及び事業税			3,024			3,081			3,930		
法人税等調整額			339	3,364	7.1	△467	2,613	5.3	839	4,770	5.6
中間 (当期) 純利益			5,143	10.9		4,235	8.5		7,257	8.5	

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

[中間連結剰余金計算書]

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			4,313		4,313
II 資本剰余金中間期末(期末)残高			4,313		4,313
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			28,753		28,753
II 利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		5,143	5,143	7,257	7,257
III 利益剰余金減少高					
1. 配当金		568		1,136	
2. 役員賞与		106	674	106	1,242
IV 利益剰余金中間期末(期末)残高			33,223		34,768

[中間連結株主資本等変動計算書]

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	4,425	4,313	34,768	△1	43,507
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△681		△681
役員賞与(注)			△102		△102
中間純利益			4,235		4,235
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	3,451	△0	3,451
平成18年9月30日残高(百万円)	4,425	4,313	38,220	△1	46,958

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	6,267	△151	6,116	49,623
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△681
役員賞与(注)				△102
中間純利益				4,235
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	80	69	150	150
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	80	69	150	3,601
平成18年9月30日残高(百万円)	6,347	△81	6,266	53,224

(注) 平成18年6月21日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要 約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		8,507	6,849	12,027
減価償却費		605	579	1,300
連結調整勘定償却額		10	—	10
賞与引当金の増加額 (△は減少額)		186	△63	92
退職給付引当金の増加額 (△は減少額)		20	38	61
役員賞与引当金の増加額 (△は減少額)		—	55	—
役員退職慰労引当金の増加額 (△は減少額)		△17	—	△17
貸倒引当金の増加額 (△は減少額)		△14	125	△99
製品保証等引当金の増加額 (△は減少額)		84	54	△186
リサイクル費用引当金の増加額 (△は減少額)		59	92	159
受取利息及び受取配当金		△53	△92	△115
支払利息		0	—	0
為替差損 (△は為替差益)		△21	△39	△67
固定資産除却損		28	12	41
売上債権の減少額 (△は増加額)		488	△4,647	5,092
たな卸資産の減少額 (△は増加額)		1,615	1,100	△5,096
仕入債務の増加額 (△は減少額)		△1,920	△922	△857
役員賞与の支払額		△106	△102	△106
その他		△170	839	△51
小計		9,306	3,879	12,188
利息及び配当金の受取額		60	93	120
利息の支払額		△0	—	△0
法人税等の支払額		△2,072	△1,998	△4,045
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,293	1,974	8,262

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要 約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—	△100	—
定期預金の払戻による収入		—	—	300
有価証券の取得による支出		△2,399	△3,797	△4,700
有価証券の売却による収入		3,499	3,798	7,399
有形固定資産の取得による支出		△907	△478	△1,424
その他の固定資産の取得による支出		△151	△213	△304
投資有価証券の取得による支出		△2,051	△796	△2,750
投資有価証券の売却による収入		109	136	266
新規連結子会社の取得による支出		△609	—	△609
その他		5	8	18
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,504	△1,442	△1,803
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金による収入		—	—	12
短期借入金の返済による支出		—	—	△3
長期借入金の返済による支出		△5	—	△10
自己株式の処分による収入 (△は取得による支出)		△0	△0	△0
配当金の支払額		△563	△683	△1,137
財務活動によるキャッシュ・フロー		△569	△683	△1,139
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△3	26	16
V 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少額)		4,215	△125	5,335
VI 現金及び現金同等物の期首残高		14,171	19,506	14,171
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少		—	△70	—
VIII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	18,386	19,310	19,506

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 11社 エイゾーナナオエムエス(株) アイレムソフトウェアエンジニアリング(株) エイゾーサポートネットワーク(株) ナナオエージェンシー(株) (株)エイゾーテクノキャリア (株)ユーディーエス ウシツ電子工業(株) (株)ゲッツ Eizo Nanao Technologies Inc. Eizo Europe AB Eizo Nanao AG</p> <p>Eizo Nanao AGは、当中間連結会計期間中に株式取得により子会社化したものです。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 10社 エイゾーナナオエムエス(株) アイレムソフトウェアエンジニアリング(株) エイゾーサポートネットワーク(株) ナナオエージェンシー(株) EIZOエンジニアリング(株) (株)ユーディーエス (株)ゲッツ Eizo Nanao Technologies Inc. Eizo Europe AB Eizo Nanao AG</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社だったウシツ電子工業(株)は、財務諸表等規則第8条第4項に該当しなくなったことにより連結子会社でなくなりました。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 11社 エイゾーナナオエムエス(株) アイレムソフトウェアエンジニアリング(株) エイゾーサポートネットワーク(株) ナナオエージェンシー(株) EIZOエンジニアリング(株) (株)ユーディーエス ウシツ電子工業(株) (株)ゲッツ Eizo Nanao Technologies Inc. Eizo Europe AB Eizo Nanao AG</p> <p>Eizo Nanao AGは当連結会計年度に株式取得により子会社化したものです。また、EIZOエンジニアリング(株)は平成18年2月1日付で(株)エイゾーテクノキャリアから社名変更いたしました。</p>
2. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
3. 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>ハ たな卸資産 製品・仕掛品については主として総平均法による原価法、原材料については移動平均法による原価法</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は建物及び構築物15～50年、その他（機械装置及び運搬具、工具器具備品）2～10年であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 (イ) 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量（有効期間3年）に基づき償却 (ロ) 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法 (ハ) その他の無形固定資産 定額法（主な耐用年数は7年）</p>	<p>ハ たな卸資産 同左</p> <p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 (イ) 市場販売目的のソフトウェア 同左 (ロ) 自社利用のソフトウェア 同左 (ハ) その他の無形固定資産 同左</p>	<p>ハ たな卸資産 同左</p> <p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 (イ) 市場販売目的のソフトウェア 同左 (ロ) 自社利用のソフトウェア 同左 (ハ) その他の無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当中間連結会計期間負担見込額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当連結会計年度負担見込額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>ハ</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の年度の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく中間連結会計期間末退職慰労金要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成16年6月22日開催の第37回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金繰入を行っておりません。</p>	<p>ハ 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ55百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 同左</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>ハ</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成16年6月22日開催の第37回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金繰入を行っておりません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>ヘ 製品保証等引当金 製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用見込額を計上しております。</p> <p>ト 損害補償損失引当金 特許クレーム等の費用支出に充てるため、その経過等の状況に基づき費用発生見込額を計上しております。</p> <p>チ リサイクル費用引当金 リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用支出見込額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>ヘ 製品保証等引当金 同左</p> <p>ト 損害補償損失引当金 同左</p> <p>チ リサイクル費用引当金 同左</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>ヘ 製品保証等引当金 同左</p> <p>ト 損害補償損失引当金 同左</p> <p>チ リサイクル費用引当金 同左</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>当社及び国内連結子会社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部の合計と同額であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>従来、仕入債務については「支払手形及び買掛金」として表示しておりましたが、支払手形の発行を取りやめ支払手形残高がなくなったため、「買掛金」として表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「買掛金」は11,116百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「仕入割引」は前中間連結会計期間まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「仕入割引」は13百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
—————	<p>※1 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 49 百万円</p>	—————

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与、賞与及び諸手当 1,191百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 340</p> <p>退職給付費用 49</p> <p>広告宣伝費 582</p> <p>減価償却費 188</p> <p>製品保証等引当金繰入額 150</p> <p>研究開発費 1,467</p> <p>リサイクル費用引 59</p> <p>当金繰入額</p> <p>連結調整勘定償却額 10</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与、賞与及び諸手当 1,268百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 293</p> <p>役員賞与引当金繰入額 55</p> <p>退職給付費用 49</p> <p>減価償却費 208</p> <p>荷造発送費 221</p> <p>広告宣伝費 790</p> <p>製品保証等引当金繰入額 217</p> <p>研究開発費 1,708</p> <p>リサイクル費用引 92</p> <p>当金繰入額</p> <p>貸倒引当金繰入額 126</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与、賞与及び諸手当 2,654百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 323</p> <p>退職給付費用 130</p> <p>減価償却費 403</p> <p>荷造発送費 491</p> <p>広告宣伝費 1,545</p> <p>保証修理費 202</p> <p>製品保証等引当金繰入額 63</p> <p>研究開発費 3,053</p> <p>リサイクル費用引 159</p> <p>当金繰入額</p> <p>連結調整勘定償却額 10</p>
<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10百万円</p> <p>有形固定資産その他 13</p> <p>無形固定資産その他 3</p> <p>投資その他の資産 0</p> <p>その他</p> <p>計 28</p>	<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2百万円</p> <p>有形固定資産その他 3</p> <p>無形固定資産その他 5</p> <p>投資その他の資産 0</p> <p>その他</p> <p>計 12</p>	<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 12百万円</p> <p>有形固定資産その他 15</p> <p>無形固定資産その他 13</p> <p>投資その他の資産 0</p> <p>その他</p> <p>計 41</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,731,160	—	—	22,731,160
自己株式				
普通株式	698	100	—	798

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月21日 定時株主総会	普通株式	681	30	平成18年3月31日	平成18年6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	681	利益剰余金	30	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている金額 との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 11,887百万円	現金及び預金勘定 12,316百万円	現金及び預金勘定 15,008百万円
有価証券 6,499	有価証券 6,994	有価証券 4,498
現金及び現金同等物 18,386	現金及び現金同等物 19,310	現金及び現金同等物 19,506

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>29</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>129</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>195</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	29	13	15	合計	29	13	15	1年内	5百万円	1年超	10	合計	15	支払リース料	129百万円	減価償却費相当額	129	1年内	88百万円	1年超	107	合計	195	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>35</td> <td>15</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35</td> <td>15</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>92百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	35	15	19	合計	35	15	19	1年内	6百万円	1年超	12	合計	19	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4	1年内	92百万円	1年超	207	合計	300	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>37</td> <td>17</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37</td> <td>17</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>143百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>143</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>361</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	37	17	19	合計	37	17	19	1年内	7百万円	1年超	12	合計	19	支払リース料	143百万円	減価償却費相当額	143	1年内	102百万円	1年超	259	合計	361
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
有形固定資産その他	29	13	15																																																																																			
合計	29	13	15																																																																																			
1年内	5百万円																																																																																					
1年超	10																																																																																					
合計	15																																																																																					
支払リース料	129百万円																																																																																					
減価償却費相当額	129																																																																																					
1年内	88百万円																																																																																					
1年超	107																																																																																					
合計	195																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
有形固定資産その他	35	15	19																																																																																			
合計	35	15	19																																																																																			
1年内	6百万円																																																																																					
1年超	12																																																																																					
合計	19																																																																																					
支払リース料	4百万円																																																																																					
減価償却費相当額	4																																																																																					
1年内	92百万円																																																																																					
1年超	207																																																																																					
合計	300																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
有形固定資産その他	37	17	19																																																																																			
合計	37	17	19																																																																																			
1年内	7百万円																																																																																					
1年超	12																																																																																					
合計	19																																																																																					
支払リース料	143百万円																																																																																					
減価償却費相当額	143																																																																																					
1年内	102百万円																																																																																					
1年超	259																																																																																					
合計	361																																																																																					

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,901	9,981	8,079	2,073	12,743	10,670	2,073	12,630	10,556
(2) 債券									
国債・地方債	2,300	2,300	0	999	999	－	－	－	－
社債	2,106	2,100	△5	2,198	2,191	△7	2,203	2,186	△17
その他	2,401	2,402	0	1,898	1,898	△0	1,600	1,599	△0
(3) その他	1,690	1,679	△10	1,796	1,785	△11	1,433	1,409	△23
計	10,399	18,463	8,063	8,967	19,618	10,650	7,311	17,826	10,515

2. 時価のない主な有価証券の内容

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券			
非上場株式	26	26	26
非上場優先株式	100	100	100
コマーシャル・ペーパー	4,499	5,994	4,498
計	4,625	6,120	4,624

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 買建 日本円	222	△2	△2	47	0	0	282	0	0
合計		222	△2	△2	47	0	0	282	0	0

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売を主たる事業としており、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める当該事業の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を行っていません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	44,814	1,255	1,083	47,153	—	47,153
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,607	—	—	1,607	△1,607	—
計	46,421	1,255	1,083	48,760	△1,607	47,153
営業費用	36,582	1,230	1,134	38,947	△312	38,634
営業利益 (△は損失)	9,839	25	△51	9,812	△1,294	8,518

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	46,767	1,234	1,746	49,749	—	49,749
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,846	—	—	2,846	△2,846	—
計	49,614	1,234	1,746	52,596	△2,846	49,749
営業費用	41,448	1,235	1,667	44,351	△1,429	42,922
営業利益 (△は損失)	8,166	△1	79	8,244	△1,417	6,827

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	79,224	2,624	3,208	85,057	—	85,057
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,329	—	—	4,329	△4,329	—
計	83,554	2,624	3,208	89,387	△4,329	85,057
営業費用	68,923	2,598	3,270	74,792	△1,614	73,178
営業利益 (△は損失)	14,630	25	△61	14,595	△2,715	11,879

(注) 1. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米：アメリカ合衆国

(2) 欧州：スウェーデン、スイス

2. 「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用の金額及びその主な内容は以下のとおりであります。

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前連結会計 年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用 (百万円)	1,274	1,364	2,655	基礎的研究開発費、企業イメージ広告に要した費用及び当社の総務・経理等の管理部門に係る費用

3. 会計方針の変更（当中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は55百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	1,255	6,438	681	8,375
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	47,153
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	2.7	13.7	1.4	17.8

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	1,234	9,148	1,036	11,420
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	49,749
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	2.5	18.4	2.1	23.0

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	2,624	16,870	1,645	21,140
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	85,057
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	3.1	19.8	1.9	24.9

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……アメリカ合衆国、カナダ

(2) 欧州……ドイツ、イギリス、スイス、スウェーデン等

(3) その他…香港、台湾、シンガポール、大韓民国等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 2,050円 32銭	1株当たり純資産額 2,341円 57銭	1株当たり純資産額 2,178円 63銭
1株当たり中間純利益金額 226円 28銭	1株当たり中間純利益金額 186円 34銭	1株当たり当期純利益金額 314円 79銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	5,143	4,235	7,257
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	102
(うち利益処分による役員賞与金) (百万円)	—	—	(102)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	5,143	4,235	7,155
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,730	22,730	22,730

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		11,123		11,626		14,167	
2. 受取手形	※1	2,416		1,872		2,650	
3. 売掛金		15,046		15,787		9,809	
4. 有価証券		9,901		9,692		6,900	
5. たな卸資産		5,391		10,518		11,938	
6. その他		2,937		3,418		3,120	
貸倒引当金		△234		△272		△145	
流動資産合計		46,582	68.4	52,642	68.3	48,440	67.4
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※2						
(1) 建物		2,226		2,163		2,248	
(2) その他		2,511		3,037		2,456	
有形固定資産合計		4,737		5,200		4,704	
2. 無形固定資産		799		705		744	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		14,376		17,143		16,738	
(2) その他		2,101		1,884		1,732	
貸倒引当金		△485		△539		△483	
投資その他の資産合計		15,992		18,487		17,987	
固定資産合計		21,530	31.6	24,393	31.7	23,436	32.6
資産合計		68,112	100.0	77,036	100.0	71,877	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		11,176		11,353		12,208	
2. 賞与引当金		887		764		836	
3. 役員賞与引当金		—		55		—	
4. 製品保証等引当金		1,334		1,139		1,061	
5. 損害補償損失引当金		580		580		580	
6. その他		5,596		6,933		4,445	
流動負債合計		19,575	28.7	20,825	27.0	19,130	26.6
II 固定負債							
1. 繰延税金負債		2,191		3,130		3,131	
2. 退職給付引当金		851		928		881	
3. 役員退職慰労引当金		123		123		123	
4. リサイクル費用引当金		309		502		409	
固定負債合計		3,475	5.1	4,684	6.1	4,545	6.3
負債合計		23,050	33.8	25,510	33.1	23,676	32.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		4,425	6.5	—	—	4,425	6.2
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		4,313		—		4,313	
2. その他資本剰余金		0		—		0	
資本剰余金合計		4,313	6.3	—	—	4,313	6.0
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		228		—		228	
2. 任意積立金		23,942		—		23,942	
3. 中間(当期)未処分利益		7,354		—		9,049	
利益剰余金合計		31,525	46.3	—	—	33,219	46.2
IV その他有価証券評価差額金		4,797	7.1	—	—	6,242	8.7
V 自己株式		△1	△0.0	—	—	△1	△0.0
資本合計		45,061	66.2	—	—	48,200	67.1
負債及び資本合計		68,112	100.0	—	—	71,877	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	4,425	5.8	—	—
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		4,313		—	
(2) その他資本剰余金		—		0		—	
資本剰余金合計		—	—	4,313	5.6	—	—
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		228		—	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		—		50		—	
別途積立金		—		29,900		—	
繰越利益剰余金		—		6,285		—	
利益剰余金合計		—	—	36,464	47.3	—	—
4. 自己株式		—	—	△1	△0.0	—	—
株主資本合計		—	—	45,202	58.7	—	—
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		—	—	6,322	8.2	—	—
純資産合計		—	—	51,525	66.9	—	—
負債純資産合計		—	—	77,036	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		45,792	100.0	49,409	100.0	81,840	100.0
II 売上原価		33,275	72.7	37,370	75.6	61,498	75.1
売上総利益		12,517	27.3	12,038	24.4	20,342	24.9
III 販売費及び一般管理費		4,225	9.2	5,330	10.8	8,597	10.5
営業利益		8,291	18.1	6,707	13.6	11,744	14.4
IV 営業外収益	※1	170	0.4	161	0.3	305	0.3
V 営業外費用	※2	138	0.3	98	0.2	255	0.3
経常利益		8,323	18.2	6,770	13.7	11,794	14.4
VI 特別利益		9	0.0	—	—	100	0.1
VII 特別損失	※3	21	0.0	100	0.2	32	0.0
税引前中間(当期)純利益		8,312	18.2	6,669	13.5	11,862	14.5
法人税、住民税及び事業税		2,880		3,059		3,756	
法人税等調整額		326	3,207	7.1	△418	2,640	5.3
中間(当期)純利益		5,104	11.1	4,028	8.2	7,367	9.0
前期繰越利益		2,249		—		2,249	
中間配当額		—		—		568	
中間(当期)未処分利益		7,354		—		9,049	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	4,425	4,313	0	4,313	228	42	23,900	9,049	33,219	△1	41,958
中間会計期間中の変動額											
特別償却準備金の積立(注)						17		△17	－		－
特別償却準備金の取崩(注)						△9		9	－		－
別途積立金の積立(注)							6,000	△6,000	－		－
剰余金の配当(注)								△681	△681		△681
役員賞与(注)								△102	△102		△102
中間純利益								4,028	4,028		4,028
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	－	－	－	－	－	8	6,000	△2,763	3,244	△0	3,244
平成18年9月30日残高(百万円)	4,425	4,313	0	4,313	228	50	29,900	6,285	36,464	△1	45,202

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	6,242	48,200
中間会計期間中の変動額		
特別償却準備金の積立(注)		－
特別償却準備金の取崩(注)		－
別途積立金の積立(注)		－
剰余金の配当(注)		△681
役員賞与(注)		△102
中間純利益		4,028
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	80	80
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	80	3,324
平成18年9月30日残高(百万円)	6,322	51,525

(注) 平成18年6月21日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 …総平均法による原価法 原材料 …移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 同左 原材料 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15～50年 機械装置 10年 工具器具備品 2～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア …社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法 その他の無形固定資産 …定額法（主な耐用年数は7年）</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却（主な償却年数は5年）</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当中間会計期間負担見込額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ55百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当期負担見込額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく中間期末退職慰労金要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成16年6月22日開催の第37回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び、同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金繰入を行っておりません。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成16年6月22日開催の第37回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び、同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金繰入を行っておりません。</p>
	<p>(6) 製品保証等引当金 製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。</p>	<p>(6) 製品保証等引当金 同左</p>	<p>(6) 製品保証等引当金 同左</p>
	<p>(7) 損害補償損失引当金 特許クレーム等に対する費用支出に充てるため、その経過等の状況に基づき費用発生見込額を計上しております。</p>	<p>(7) 損害補償損失引当金 同左</p>	<p>(7) 損害補償損失引当金 同左</p>
	<p>(8) リサイクル費用引当金 リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用支出見込額を計上しております。</p>	<p>(8) リサイクル費用引当金 同左</p>	<p>(8) リサイクル費用引当金 同左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来は資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部の合計と同額であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1	※1 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 49百万円	※1
※2 有形固定資産の減価償却累計額 6,208百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 6,380百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 6,390百万円
3 偶発債務 以下の債務保証を行っております。 未経過リース料 ウシツ電子工業(株) 3百万円	3	3

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 25百万円 受取配当金 41 貸貸収益 19 為替差益 47	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 46百万円 受取配当金 65 貸貸収益 20 仕入割引 19	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 57百万円 受取配当金 86 貸貸収益 40 為替差益 64 仕入割引 31
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 2百万円 貸貸資産費用 9 売上割引 125	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 2百万円 貸貸資産費用 7 売上割引 86	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 5百万円 貸貸資産費用 18 売上割引 227
※3	※3 特別損失の主要項目 関係会社株式評価損 89百万円	※3
4 減価償却実施額 有形固定資産 287百万円 無形固定資産 137	4 減価償却実施額 有形固定資産 261百万円 無形固定資産 137	4 減価償却実施額 有形固定資産 631百万円 無形固定資産 272

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式	698	100	—	798

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>21</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	21	10	11	合計	21	10	11	1年内	4百万円	1年超	7	合計	11	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>22</td> <td>9</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22</td> <td>9</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	22	9	13	合計	22	9	13	1年内	4百万円	1年超	8	合計	13	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>26</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	26	12	13	合計	26	12	13	1年内	5百万円	1年超	8	合計	13	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	5
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																	
有形固定資産その他	21	10	11																																																																	
合計	21	10	11																																																																	
1年内	4百万円																																																																			
1年超	7																																																																			
合計	11																																																																			
支払リース料	3百万円																																																																			
減価償却費相当額	3																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																	
有形固定資産その他	22	9	13																																																																	
合計	22	9	13																																																																	
1年内	4百万円																																																																			
1年超	8																																																																			
合計	13																																																																			
支払リース料	2百万円																																																																			
減価償却費相当額	2																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																	
有形固定資産その他	26	12	13																																																																	
合計	26	12	13																																																																	
1年内	5百万円																																																																			
1年超	8																																																																			
合計	13																																																																			
支払リース料	5百万円																																																																			
減価償却費相当額	5																																																																			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成18年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しております。

- (1) 中間配当による配当金の総額 681百万円
 (2) 1株当たりの金額 30円
 (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成18年11月30日(木)

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第39期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月22日北陸財務局長に提出

訂正報告書及びその添付書類

事業年度（第39期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成18年7月4日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社 ナナオ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナナオ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社 ナナオ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナナオ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社 ナナオ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナナオの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社 ナナオ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 吉田 修己 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 上坂 健司 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナナオの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。